

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272700343		
法人名	社会福祉法人エスポワールわが家		
事業所名	グループホームあらかのお家		
所在地	我孫子市新木1454-1		
自己評価作成日	2020/2/13	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アミュレット		
所在地	東京都中央区銀座5-6-12みゆきビルbizcube7階		
訪問調査日	令和2年6月22日	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため千葉県からの通達に基づき訪問調査を6月に実施しました。	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所の利用者は長期間入居され、利用者・家族の希望により最期は看取りを実施しています。利用者は長期間の間に徐々に重度化し、平均要介護度は4.2となっていますが、毎日の戸外の散歩、日中は全員トイレでの排泄・できる限り布パンツとパットで過ごすこと、食事は利用者の状況に合わせて食形態を工夫することでのすべ完全食、一日4回の口腔ケアの実施、睡眠中は眠りスキャンのセンサーを使った見守り体制など、入居者が最期までその人らしく暮らしていただけるようサービスを提供し、ご家族との日常的な交流を図り、年3回の家族会には大勢のご家族の参加をいただいています。医療体制は月1回の提携医の受診、月2回の訪問歯科受診、看護師勤務による医療と介護連携で利用者の疾病の早期発見に努めています。最期まで利用者の皆さんが「その人らしく過ごしていただけるように」をモットーに悪化の防止と居心地よく過ごしていただくことに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「心のかよった最高の介護環境の提供」をホームの理念として掲げ、理念の具現化に向け、令和元年度は、毎日ホーム周辺の散歩を取り入れるなど戸外に出やすい環境づくり力を入れて取り組んでいます。家族も面会に訪れた際には利用者を散歩にお連れする等、家族の協力的体制も得ることができています。さらに年間の季節行事も例年通り充実させ利用者の生活の活性化にもつなげています。また、今年度は利用者の睡眠を計測する「眠りスキャン」を全利用者に導入することで職員の介護負担軽減につなげるほか、各種データに基づき根拠ある介護の実践に前向きに取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	少人数制・質の向上・人間尊重等をうたうことによって、「心のかよった最高の介護環境の提供」を法人独自の理念として提唱し、玄関に掲示するほか、職員にも配布し、理念の共有・実践に取り組んでいる。	「心のかよった最高の介護環境の提供」をホームの理念として掲げています。理念は全職員に配布し全体で共有しているほか、内外の研修を通じて職員のスキルを高め、最高の介護環境の提供に向け努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小学校の運動会見学や職場体験で実際の高齢者の生活状況を見学してもらっている。ボランティアを受け入れ、活動いただいている。	併設のデイサービスに来所されるハーモニカやフラダンス、腹話術などのボランティアとの交流や隣接する小学校行事への参加や子ども達との交流、近隣のコミュニティセンターで開催される行事への参加などを通して地域との交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人理事による家族、地域住民を対象にした認知症サポーター研修を実施している。教育実習生、介護職員初任者研修実習等新たな働き手の養成に協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に運営推進会議を実施し、地域の方々に地域の情報をいただき、ホームのサービス内容を報告する機会としている。またこの際の要望を受けてくださり、休憩用のベンチを近隣センター敷地内に設置してもらった。	会議には地域包括支援センター、地域住民代表者、市の高齢者福祉課、家族代表者の参加を受けて2ヶ月に一度定期的に開催しています。会議では参加者との意見交換のほか近隣地区の課題の共有やホーム側の要望なども参加者に伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には必ず市の職員に参加している。市の実地指導、要介護認定の更新時の連絡等でいろいろ指導、情報提供を受けている。介護保険制度の特定事業所加算についても市と数回にやり取りし、相談した。	運営上の疑問点や行政の判断が必要な際には市の担当課に確認し、指示を仰いでいます。運営推進会議にも参加頂くことで、ホームの取り組みの共有のほか、ホーム側からの要望についても伝えることができます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止について、法人全体で謳い事業所玄関に掲示している。各職員は職員会議で年2回研修を行い認識を高めている。玄関は施錠していない。(8時～17時)現在身体拘束の事例はない。	身体拘束をしないケアの実践に向け、職員会議の中で身体拘束適正化検討委員会を実施し、現状の確認を行っています。身体拘束廃止に向けたホーム内での研修も定期的実施し、身体拘束廃止に向けた意識を全体で高めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は職員会議で職員に虐待防止の研修を行い啓蒙に努めている。現在、虐待と考えられる事例は1件もない。		

グループホームあらかきのお家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は企画会議等で日常生活支援事業、成年後見制度について研修している。利用者の中ではこの制度を利用している方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者、家族に介護保険制度、利用料金、介護内容を1時間以上かけて丁寧に説明し、同意を得ている。退去時の要件、入院した場合などできること、できないことについて十分理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	季節の行事として年3回家族会を開催し、利用者家族の意見や希望を伺っている。ほとんどの家族が週2回～月1回は面会されるので、面会時意見や要望の聞き取りに努めている。遠方の家族には電話やメールで報告、相談をしている。玄関には「理事長への手紙ボックス」を設置しているが利用される方は1件もない。	家族からの意見や要望については面会時や家族会、ケアプラン説明時に確認しています。特にケアプランについての要望等については業務日誌にも添付し全体で共有しています。利用者本人の意向や要望等については日常会話を中心に収集し日々の支援に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議及び管理者企画会議を毎月開催し、意見交換を積極的におこなっている。	職員からの意向や要望等については日常的に管理者が確認し職員の不安等の早期解決に努めています。新人職員には時期を見ながらこまめにサポートしています。法人の理事も職員会議に参加され各種要望等を伝えることができる環境があります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準の見直しは年々介護報酬の減少により、困難になっている。資格取得による加算を願い、職員には極力勤めている。労働時間については少しでも減らせるよう当初より、法定以上の人員配置をしている。有給休暇を利用してストレスの解消等可能なように願っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会を提示し、積極的参加を呼びかけ職員もそれに応じている。受講料、交通費を助成し資格取得のためにも支援をおこなっている。職員会議で伝達研修も行なわれている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は我孫子市介護サービス事業者連絡協議会に加入している。職員同士の交流としては法人内4施設に留まっている。		

グループホームあらかきのお家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居をご希望されている利用者には必ずお試しでの宿泊をお願いしている。ご家族からはご家庭での様子や在宅では何が困難であったか、本人が安心できる物品も持ち込んでもらっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時に家庭訪問を行い、アセスメントを実施している。自宅の雰囲気の中で今までの暮らし方、認知症介護の困難さを共感することによってご家族が困っていることを話しやすい関係を作るよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取りの際にできることを中心に話を伺っている。自宅で現在できていることが入居後も継続できるよう自宅での生活習慣をそのまま取り入れたケアプランを作成している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事が行える利用者と洗濯物畳み、洗濯物干し、モップ掛けを職員と共に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居年数の長い利用者が多く、季節の行事、誕生会への参加、ボランティアなど家族の協力をいただいている。特にお正月には親族が揃ってグループホームで年頭を祝うことが恒例となっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族は週に1～2回の割で面会される方が多く、知人も面会されている。遠方のご家族には電話で話していただいたり、生活状態の報告を随時に連絡している。家族との外出も支援している。	馴染みの人や場所との関係が途切れないような支援では、知人の来訪を受け入れたり、電話で家族や知人と会話できる時間を持つなど、利用者の状態に合わせてこれまでの関係性が継続できるように柔軟に対応しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や認知状況にあわせて座席を替えながらかわり方を観察している。トラブルになりそうな時は職員が間に入り、修復している。時には一人になりたいことがあることを理解して配慮することもある。利用者同士の支え合いも見られる。		

グループホームあらかきのお家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームでは数年間、看取りで亡くなる利用者以外の退去者は出ていないが、亡くなった家族がボランティアで来所され、過日の思い出や共に過ごした同居者の様子から亡くなった家族を懐かしく感じられることがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の意向、希望が伺える方には伺っている。重度化のため表出できない方には家族の希望や本人の思いを表情から受け止め対応している。	利用者の思いや意向に関しては、日常会話からの収集のほかケアプランの作成及び見直し時のアセスメントで収集しています。アセスメントで抽出した課題等については、ケアプランに反映し、日々の支援につなげています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の家庭訪問や面接でこれまでの暮らし方や生活歴を把握している。入居後も本人や家族からこれまでの経過や意向を面会時等で伺い情報を収集している。把握した情報は基本情報やアセスメントシートに記録している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	重度化を予防するために各利用者ごとに心身の状態に合わせてできることを重視した介護内容に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は定期的には3か月ごと、緊急時には随時更新し、職員会議で利用者毎のモニタリング、再アセスメントを経て職員の総意で作成している。日常的にヒヤリハットを報告し、職員全員で検討し介護内容の改善に努めている。	アセスメントで抽出した課題に基づき、担当者会議を開催し、職員、家族、主治医等の意見を総合的に踏まえてケアプランを作成しています。ケアプランで掲げた目標の進捗に関しては定期的にモニタリングを実施して確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子は介護日誌に記入、伝達事項は申し送りノートに記入して利用者情報を職員全員で共有している。また日頃の気づきをヒヤリハット・軽微な不適合事例を記入し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各利用者の医療受診は原則家族が同行することとなっているが、家族が遠方に在住している場合等は管理者、看護師、ケアマネが対応している。利用者状況を医師に直接伝える必要がある場合は受診同行し、医療連携している。		

グループホームあらかきのお家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校や地域の近隣センターの社会資源を利用し、介護内容に取り入れている。例えば利用者は戸外の散歩時に校庭で活動する小学生の様子を見ることが大好きである。近隣センターの庭を利用しての体操や緑陰での休息を楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回、内科のかかりつけ医から利用者毎の医療指示を受け、専門医が必要な場合は家族同行で受診している。月2回、訪問歯科が訪問し、義歯・口腔内治療を受け、口腔ケアの指導を受けている。	提携先医療機関とは良好な関係を築いており、定期的な訪問診療を通じて、必要な医療が受けられる体制としています。また、24時間のオンコール体制を築き、利用者の体調変化時にも迅速な対応を可能としています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、看護師と協働している。介護士は利用者の状態を看護師に報告し相談している。利用者は看護師から身体上の相談をして適切な医療を受け、病気の早期の発見、治療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今年度、利用者に悪性疾患が見つかり早期に治療ができるよう主治医・地域の病院を経て専門病院で治療を受け完治することができた。その間、看護師・ケアマネを中心に利用者の状況を報告するため受診同行、書面報告で医療と連携した。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所の利用者平均介護度は4.2であり、重度化・終末期に向けた家族との話し合いは都度行っている。希望者には地域の特養入所について紹介し、当事業所での看取り体制について、できないことを話している。看取り時には提携医との連携が大きな力となっている。	重度化や終末期に向けた方針については、利用契約の際に意向調査を行い、ホームの指針については「看取り介護に関する説明書」、「看取り介護についての同意書」において丁寧に説明しています。ホームでは家族や主治医、職員が連携し、看取りのケアを行う体制としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の緊急時対応について外部研修、職場内研修を実施している。研修に基づき職員は日常的に対応できている。事故発生についてのリスクマネジメントは最重視して毎月、また随時対応、検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署を招いての避難訓練を実施している。今年度の台風、豪雨被害を経験し、災害時備蓄品の再検討、近隣に住む職員(家族を含む)を中心にした応援体制を検討、構築した。車が中心の通勤手段であるため、常にガソリンを給油することを呼びかけている。	令和元年度は5月と3月の年2回消防署を招いて指示を仰ぎ総合訓練を行っています。災害に備えホーム内で水や非常食、カセットコンロなどを準備しています。備蓄品の状況は各施設責任者間の企画会議の中で共有しています。	

グループホームあらかきのお家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の重度化が顕著の中で、特に利用者の尊厳、プライバシー保護について尊重するよう努めている。トイレには各利用者のタオルを置き、排泄時に陰部を覆うよう徹底している。利用者への声かけや接遇には随時、研修の課題にしている。	利用者に対して不適切な対応が無いように、毎月のスタッフ会議の中で日頃の言動や行動を振り返るほか、内部研修を通じて職員の意識を高めています。排泄時に陰部を覆うタオルも個別に用意するなど羞恥心の配慮も徹底しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉で意思を表出できる利用者にはご自身で過ごし方や衣類の選択、入浴時間等選んでもらっている。またモニタリング時、介護内容についてご本人の意見を聞いている。言葉で返答できない利用者には表情やしぐさ、ご家族からの意見を伺っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分で選択できる利用者については本人の意思を尊重し、ホーム内どこでも好きなように過ごしてもらっているが、重度の利用者は一日の日課をもとに本人の毎日の体調やペースに沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、自分で着たい衣類を選び、自室の洗面所で整容し、身支度を整えてもらっている。ご自身で選択できない方には職員が季節や毎日の気温に合わせてできるだけ元気の出るような衣類を選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食以外は職員は利用者は同じテーブルで食事を共にしている。調理担当者と職員は定例会で食事に関する意見を話し合い、利用者の嗜好に合わせた食事内容に検討している。できる利用者には食器下洗い、お盆拭き等お願いしている。	調理担当職員が中心となり日々おいしいバランスの良い食事を提供しており、利用者からも好評を得ています。利用者の嚥下の状態に合わせてペースト食での対応も行っています。行事食では嚥下が困難な方でも対応可能な食材を使用し食事を楽しめるような工夫も行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の食事、水分摂取量を確認している。特に課題のある時には個別の摂取表に記入し、経過を観察している。自立、一部介助、全介助と利用者毎に支援しているが、すべて完食で残食はほとんどない。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回訪問歯科を受診しており、一日4回口腔ケアを実施している。口腔内に課題のある利用者は常に歯科医と連携し、相談できる体制がある。自立で口腔ケアできる方には自立を支援し、磨き残しの確認をしている。		

グループホームあらかきのお家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	当グループホームはどんな状態の方にもトイレで排泄することを実践している。日中は布パンツとパットで過ごす利用者が多い。重度の方には二人対応でトイレの移乗介助しているが、職員の負担を改善するようリフト利用を検討している。	利用者一人ひとりの排泄状況については「排泄表」に記録し職員間で排泄パターンを共有しています。排泄はトイレを基本とし、定時の声掛けや誘導によりトイレで排泄ができるように日々取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	月1回、提携内科医の受診があり、便秘がちな利用者には処方薬が処方されている。日常的には水分・繊維の多い食事などを心掛け、便の形状の観察から食事、水分量を検討している。看護師と連携し座薬で解決することも多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者は週3回の入浴を楽しんでいる。浴槽を跨げない利用者が増えているが、入浴リフトにより毎回浴槽浴を実施している。入浴時、本人の了解をいただいているが、拒否がある場合は無理強いせず時間を置かず翌日に回している。	入浴については、利用者の体調を考慮し、週に3日入浴できるように支援しています。入浴中は職員も介助につき安全面に配慮しています。リフトも設置していることで利用者の状態に合わせて活用することで安全に浴槽に浸かることができています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自立できている利用者は随時自分の意向で休息しているが、重度者はその日の体調に合わせて休息している。当グループホームは眠りスキヤンの機器を使用し、利用者全員の睡眠状態・呼吸数・心拍数を常時データ化して確認している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師が担当し、服薬支援の担当を決めて誤薬が無いよう配慮している。薬は調剤薬局ですべて一包化しており、服薬困難な場合は薬ジェルを使用して飲みやすい工夫をしている。服薬後の体調の変化には常に留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者毎の興味や能力に合わせてゲーム、ドリル、塗り絵、習字、キャッチボール、かるたなど楽しんでいる。時には不穏となる利用者には洗濯物干しや洗濯物たたみ、植物の水やりをお願いして気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	当グループホームのモットーは毎日の散歩であり、天気や利用者毎の体調に合わせて一日1回は戸外に出ている。できない時にはウッドデッキで日光浴をして過ごしている。遠出の外出は機会が少なくなっているが、可能な限り買い物に同行してもらっている。	天候や気候の良い日にはホーム周辺の散歩にお連れしたり、ホーム設置のウッドデッキで日光浴を楽しめる時間を設けています。また、感染症流行前は食材の買い物への同行やドライブ、コミュニティセンターで開催される催し物への参加など戸外活動の充実に取り組んでいます。	

グループホームあらかきのお家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の金銭の所持は原則していないが、利用者の希望により少額の所持をしてもらっている。周辺に店がないこともあり、お金を使う機会がないため、利用者の金銭に対する興味が少なくなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望のある利用者には家族への電話で安心感を持ってもらっている。職員は利用者あての年賀状などを通して旧知の人や家族について伺っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は日頃のヒヤリハットから椅子や便座の位置を確認できない利用者の支援として靴の位置をテープで表示し、分かりやすい工夫をしている。トイレでは座っている間BGMで音楽を楽しめるように配慮している。ホーム内に掲示されている油絵や写真が落ち着いた雰囲気을助けている。	利用者が集うリビングは、日当たりも良く、畳のスペースには季節に応じた花を飾るなど季節感あふれた空間となっています。直射日光を遮るために、ロールカーテンを使用し、暑さ対策も施しています。また、ウッドデッキを設置しており、安全な使用に向け今後改修も予定しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者毎に居心地の良い場所があり、好きな椅子がある。利用者が好きな場所で過ごしてもらえるよう自由に居場所を選んでもらっている。職員は利用者の会話が弾みそうな場面づくりと共に楽しく過ごせる雰囲気づくりを心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各利用者の居室は各利用者の家との認識で利用者毎の道具を用意され、仏壇を持ち込まれている方もいる。利用者の家族の面会も多く、共に各居室で過ごされている。	居室内においても居心地良く過ごせるように、本人の使い慣れた家具や愛用品の持ち込みを可能とし、利用前の生活が持続できるように配慮しています。日中居室で過ごす時間は少ないですが、愛用品の持ち込みを可能とすることで落ち着ける空間としています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には各利用者の写真を掲示して誰の部屋かわかりやすくしている。トイレの表示、利用者の日常生活を表示した写真、書道活動の成果の習字など家族面会時にも利用者の日常を理解いただけるように工夫している。		